

市長（山田憲昭君）

市と県との役割を明確に分担し、指定管理料が不足しても単費を計上して取り組むことについてお答えをいたしたいと思います。

市内の海岸林は大きく分けて4カ所あり、松任の八田地区、徳光地区、美川の湊地区、平加地区があります。八田地区につきましては、保安林として植栽への地元の参加もいただきながら県と市が管理しています。

次に、湊地区につきましては、財産区が主体的に管理し、県と市が側面的に支援をしているほか、地元企業にも参加をいただき、植栽や下草刈り等をいたしております。

また、徳光地区の松任海浜公園や平加地区の手取公園につきましては、都市公園として市が県より指定管理を受けて管理をいたしております。ただ、指定管理の中には、さきに申し上げましたように、松の植栽や松枯れ対策等の管理費用は含まれておりません。そのため2つの公園では、県の了解を得てボランティアにより植栽をし、保全に努めているところであります。

海岸の松林は先人から引き継ぐ貴重な財産であることから、より十分な管理や育成が図られるよう今後とも県との連携を一層深めてまいりたいというふうに思っております。

お隣の能美市に成功例がありますので、先ほども申しましたように能美市のことも参考にしながら、必要ならば市も負担をし、地元の方々とともに被害対策を初め、植栽から保育まで全般にわたって取り組みを行い、次世代に継承していきたいというふうに考えております。